

就職活動中の若者等向けに LINE による 就活ハラスメント相談を開始します！

東京都では、就職活動中の若者等を対象とした「**就活ハラスメント LINE 相談窓口**」を東京しごとセンターヤングコーナーに開設します。就職活動時におけるセクハラ、パワハラ等のハラスメント全般に関する相談に LINE で対応するとともに、必要に応じて国の総合労働相談コーナーにつなげるなど、就活ハラスメントに関するアドバイスをおこなっていきます。

【事業内容】

- **相談開始日** 令和2年6月15日(月)より
- **相談対応機関** 東京しごとセンター ヤングコーナー
- **相談受付時間** 平日の11時～19時
- **相談窓口の内容**

専任の相談担当を配置し、以下の支援を実施

- ◇ 就職・転職活動をする中で、採用担当者などからハラスメント行為を受けた場合の相談、カウンセリング
- ◇ 相談の内容に応じて、企業への指導等をおこなう国の総合労働相談コーナー等の関係機関を紹介

- **利用方法** LINE アカウント名 「**就活ハラスメント相談**」

以下のどちらかの方法で登録をして、ご利用ください。

- ・LINE の公式アカウントから「就活ハラスメント相談」で検索して登録
- ・下記の QR コードから登録



【問い合わせ先】

産業労働局雇用就業部 就業推進課 佐藤・竹蓋 03(5320)4660 内線 37-720
(公財)東京しごと財団 しごとセンター課 上野 03(5211)2311